

経緯

平成 23 年 3 月の東日本大震災を契機として、国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭を確実に後世に伝えるため、災害に強い収蔵施設や、情報発信、交流拠点となる施設の設置を求める声が強くなり、平成 24 年 4 月に保護団体が考える施設の在り方について提言がなされた。その後、八代妙見祭のみならず市内の無形民俗文化財の保存継承も図られる施設として、平成 28 年熊本地震発生後の平成 28 年 5 月に、関係する 4 団体より「八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)の整備方」の市議会陳情が行われ、同年 6 月議会において陳情採択された。

加えて、平成 28 年中に八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録が見込まれていたことから、これら民俗文化財の保存継承と交流促進を目指した情報発信拠点について、建設整備に係る課題の整理と検討を行う庁内検討会議を立ち上げ、検討を行ってきた。

経過

平成 24 年 4 月 26 日	八代妙見祭保存振興会「八代妙見祭まつり会館(仮称)基本構想」提言
平成 28 年 5 月 12 日	「八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)の整備方」を市議会へ陳情
平成 28 年 6 月議会	「八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)の整備方」陳情採択
平成 28 年 6 月 23 日～2 月 23 日	庁内検討会議(課長級)第 1 回～第 3 回
平成 28 年 7 月 28 日～2 月 10 日	〃 作業部会(係長級)第 1 回～第 5 回
平成 29 年 1 月 16 日～2 月 9 日	関係者意見徴収(陳情 4 団体)

伝承館の位置づけと役割

民俗文化財の保存継承：伝統文化財の将来への保存と継承  
文化財を活かした交流促進：伝統芸能の後継者育成と維持発展、情報発信による地域間交流の活性化  
 ⇒「発表(公開)の場」「体験の場」「交流の場」づくりによる、地域資源(文化遺産)の情報発信拠点を目指し、文化財保護と文化振興のための施設として位置づける。

建設整備に係る事業費の見込み

整備想定面積：約 2,000 m<sup>2</sup>  
 概算整備費：約 900,000 千円(他市整備事例平均の m<sup>2</sup>単価を、整備想定面積に乘算)  
 主な整備財源：合併特例債(平成 32 年度までの工事完了必須)

建設整備のスケジュール(案)

平成 29 年 4 月～平成 29 年 9 月	八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)整備基礎調査(約 6 ヶ月見込み)
～平成 29 年 9 月	埋蔵文化財試掘調査(期間内の約 1 週間程度見込み)
平成 29 年 10 月	補正予算要求「基本・実施設計業務委託費」(積算は建築住宅課依頼予定)
平成 29 年 12 月～平成 31 年 5 月	基本・実施設計業務委託(約 18 ヶ月見込み)
平成 30 年 5 月～8 月	埋蔵文化財発掘調査(約 3 ヶ月見込み)※試掘調査の結果により判断
平成 31 年 1 月～3 月	既存施設解体・埋蔵文化財立会い調査等(約 3 ヶ月見込み)
平成 31 年 1 月～平成 32 年 12 月	厚生会館休館
平成 31 年 4 月～5 月	工事施工業者選定
平成 31 年 5 月～平成 32 年 12 月	施設整備工事(約 18 ヶ月見込み)
平成 32 年 12 月	竣工(開館)

【参考】建設整備についての庁内における確認事項

- ①新庁舎建設を核とした中心市街地のまちづくり事業計画(平成 28 年 9 月 部次長会)  
 「八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)整備事業」  
 市内各地の伝統文化財の保存継承と情報発信による中心市街地の活性化が図られるよう、施設の整備について厚生会館の改修事業と併せて検討を行う。
  - ②「平成 28 年熊本地震 八代市復旧・復興プラン」の策定(平成 28 年 11 月 八代市政策会議)  
 施策 6 やつしろの宝の再生・継承・発展(賑わいのあるまちづくり)  
 歴史・文化の再生・継承・発展  
概ね 4 年間の取組み 伝承館の整備について、厚生会館別館の改築と合わせて検討を行う。  
その後の取組み 伝承館を整備し、被災した中心市街地の賑いを取り戻し活性化させる。
- 施策 1 4 ユネスコ無形文化遺産登録後の取組み  
 ユネスコ無形文化遺産登録を通じた復興  
概ね 4 年間の取組み 八代の民俗文化財の保存継承や展示のための「八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)」の整備について、厚生会館別館の改築と合わせて検討を行う。  
その後の取組み 伝承館を整備し、民俗文化財の継承と県南観光客誘致につなげる。

【建設整備に係る事業の全体の流れ】 ※現時点での想定フロー図

年 度	整備の流れ	内 容	実施担当
平成 24	提言	■提言 「八代妙見祭まつり会館(仮称)基本構想」	八代妙見祭保存振興会
平成 28	企画	■企画段階(課題整理など) 現状把握と問題点の整理、整備の必要性の確認、施設内容と事業費など「収蔵/継承・後継者育成/ガイダンス/公益空間」の在り方を検討	庁内検討会議
平成 29	基礎調査	■基礎調査段階 約 6 ヶ月見込み 施設整備への経緯、伝承館の規模・機能・施設内容・整備候補地の選定・法的条件整理・構造別(W造・S造・RC造別など)の概算工事費・イメージパースなどの基本設計の条件を整理し、とりまとめる。	コンサルタント会社 4/10 入札:(株)トータルメディア開発研究所
～	埋文試掘	■埋蔵文化財包蔵地の試掘調査 整備候補地について、埋蔵文化財関連の試掘調査を実施	文化振興課
平成 30	設計者選定	■設計者選定段階 基礎調査でとりまとめた内容を基に、設計業者を選定。	入札 ※H29 補正予算要求
～	埋文調査	■埋蔵文化財調査(本調査) 試掘調査の結果によって、発掘調査が必要となる場合あり。	文化振興課 ※H30 当初予算要求
平成 31	基本設計	■基本実施設計段階 約 18 ヶ月見込み 基礎調査などで提示された設計条件などを踏まえ、建物の配置・平面と空間の構成、効果的な導線、備えるべき機能や性能・内外のデザインなどを基本設計図書としてまとめ、完成時の姿を明確にする。 基本設計図書に基づいて、デザイン・技術面の両面にわたって詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に際して必要で十分な実施設計図書を作成する。	設計会社など
～	実施設計	■既存施設解体 約 3 ヶ月見込み ■埋蔵文化財立会調査 既存施設解体に際し、必要に応じて埋蔵文化財の立会調査を実施。	解体業者 ※H30 当初予算要求
平成 31	施工者選定	■施工者選考段階 実施設計図書を基に、工事を担当する施工業者を選定。	文化振興課
～	工事	■工事段階 約 18 ヶ月見込み (平成 32 年度中の完成を目指す) 工事施工会社が工事請負契約(実施設計図書を含む)に基づき建設。	入札 ※H31 当初予算要求
平成 32	開館		工事施工会社など
平成 33			

【建設整備に係る検討課題】

- 庁内検討会議で最も有利な評価となった八代地方裁判所裏手の市有地において整備する場合、厚生会館の別館の改築と併せて整備を進めることになる。
- 伝承館建設の財源については、最も有利な財源である合併特例債を活用し、適用期限である平成 32 年度中の建設整備の完了を目指す必要がある。
- 建設に際してホール用機械室の更新・移設も必要となる場合、ホールの閉館期間(約 2 年間程度)が発生する。
- 昭和 37 年 7 月に開館した厚生会館(ホール)は築後 55 年を経過していることから、座席シート幅の拡幅をはじめとする利用者の安全性や快適性の確保のための設備改修をはじめとする長寿命化対策を行い、多様化する市民ニーズへの対応と市民文化意識の更なる高揚を図るため、閉館期間に併せ大規模改修を実施したい。

厚生会館ホール閉館

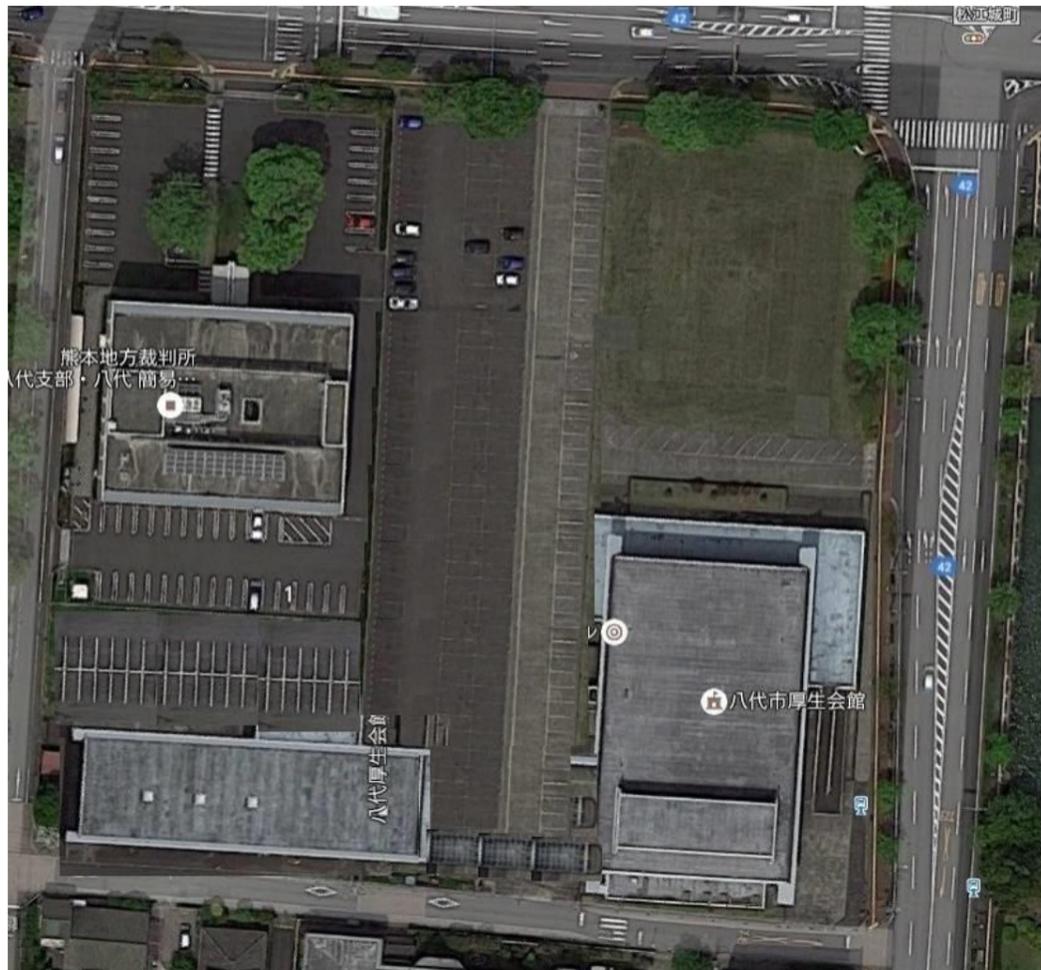
民俗伝統芸能伝承館(仮称)整備において必要と思われる施設の機能図(作業部会のたたき台)

厚生会館別館(事務所棟)の改築による民俗伝統芸能伝承館(仮称)の整備イメージ

現状

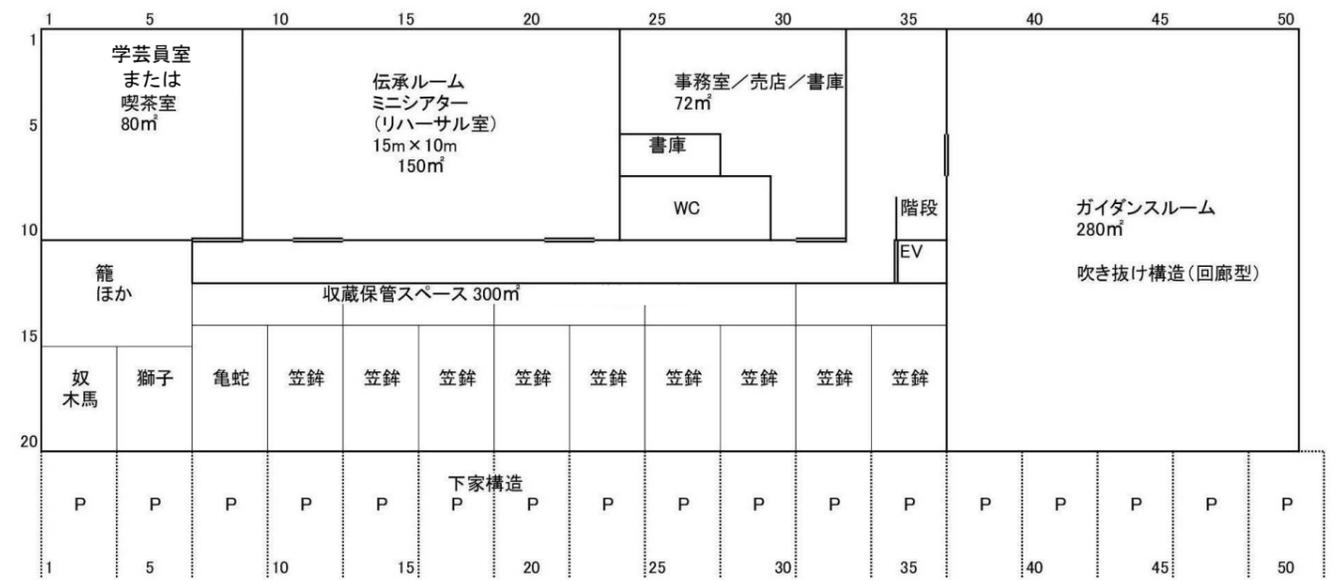


改築案

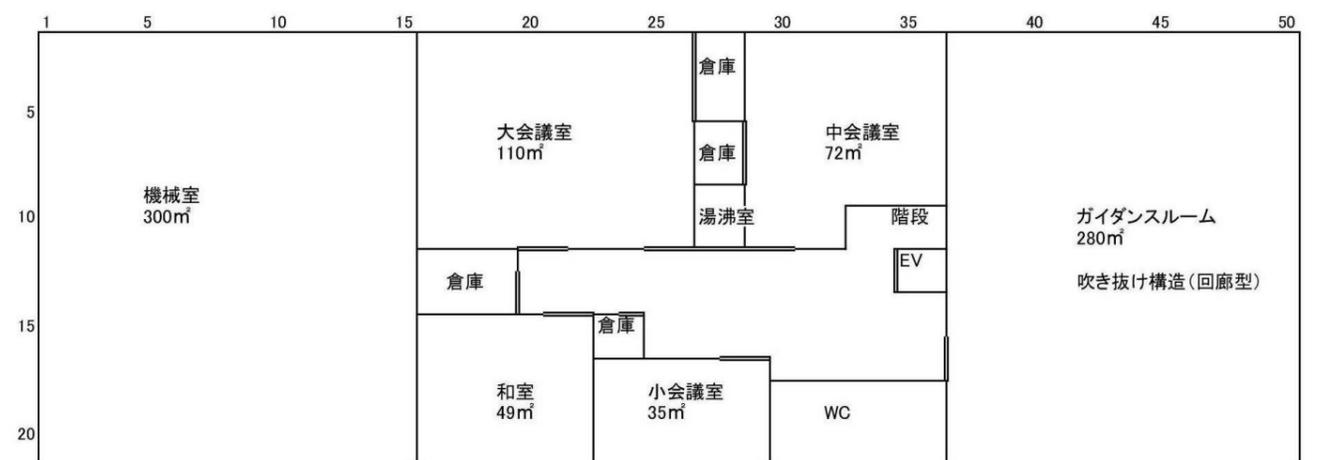


- ・ 伝承ルームの設置により、ホールのリハーサル室としての利用も見込まれる。
- ・ 裁判所裏手の空き地に施設整備を行い、大型バス駐車場を確保する。
- ・ 別館の改築により、都市公園「八代城跡公園」の建築許容面積の超過解消が図られる。

1階 配置素案



2階 配置素案



常設展示(例)



視聴覚スペース(例)



衣装展示(例)



有人ガイド(例)



レプリカ展示(例)



民俗文化財の展示(例)

【八代市厚生会館について】

工期 着工 昭和36年4月7日 竣工 昭和37年3月31日  
 総工費 211,400千円  
 開館 昭和37年7月18日  
 敷地面積 10,552.38㎡  
 延床面積 4,921.71㎡  
 建物

(単位：㎡)

階別	館別		合計
	本館	別館	
地階	345.10	631.12	976.22
1階	2,122.12	796.79	2,918.91
2階	644.08		644.08
3階	382.50		382.50
合計	3,493.80	1,427.91	4,921.71

【八代市厚生会館施設整備計画】

「八代市公共施設等総合計画」において提言されたファシリティマネジメントの考え方も取り入れた長寿命化計画も参考に、築後55年が経過した厚生会館について、利用者の安全性や快適性の確保のための大規模改修を図りたい。

概算整備費：約1,380,000千円

①全ての市民が安心安全に利用できる施設を目指す視点から、座席や通路などについてユニバーサルデザインの考えを取り入れた改修を行う。併せて、地盤沈下している客席部の改修を行う。

現座席数：964席（座面幅38cm） ⇒ 改修後座席数：843席（座面幅43cm）

②平成28年熊本地震や東日本大震災の被害を鑑み、吊天井及び舞台吊物等の改修を行う。

平成25年度の法改正で改修が義務づけられており、本館も震度6程度の地震で天井崩落の恐れがある。

単位：千円

改修項目	事業費	補助金等	内容
客席改修	136,000		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホール客席のイスは設置から55年が経過し、破損した場合の交換部品の在庫もない。また、昭和37年当時の日本人の体格で設計してあるため、現在の日本人には小さくて窮屈である。椅子を改修すると現在の964席から843席にキャバが減る。</li> <li>14列目上手側が沈下していて、さらなる陥没により、大事故を招く恐れがある。</li> </ul>
吊天井改修	213,000	9,204	厚生会館の吊天井は建設から改修は行われておらず、平成25年度の法改正により、改修が義務付けられた。熊本地震では被害はなかったが、再度、震度6程度の地震が来た場合、天井崩落の恐れがある。
舞台設備等改修	649,000		<ul style="list-style-type: none"> <li>吊物は、設置から55年が経過し、重量物を吊り込んでいるため、故障や破損が起きると大事故につながる恐れがある。</li> <li>照明や音響などは改修から12年が経過し、今後様々な不具合が発生する恐れがある。</li> </ul>
内外壁改修	200,000		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホール内の内壁コンクリートが二酸化炭素を吸収して、鉄筋を錆びさせ、コンクリートを爆裂させるため、中性化防止剤の塗布が必要である。</li> <li>ホール外壁改修は、平成元年に改修を実施しているが、改修から28年が経過し、鉄筋の錆びによる爆裂も見られるため、再度劣化防止の改修が必要である。</li> <li>屋上の防水工事から20年以上が経過し、雨漏りも発生し、天井材や設備を腐食させるため改修が必要である。</li> </ul>
空調設備	182,000		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホール用空調機は設置から29年が経過し、経年劣化により冷凍能力が落ちている。</li> </ul>
合計	1,380,000	9,204	

【八代市厚生会館 各設備の現状】



ホール客席西側（西側へ傾斜）



ホール客席東側



ホール前面・天井



ホール客席吊天井



屋外機械室・自動制御盤・動力盤



屋外機械室冷温水槽